

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
本庄市	共和地区(蛭川・下真下・共栄・上真下・吉田林・入浅見・下浅見・高閑)	令和3年3月25日	令和4年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	384.10ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	0ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	42.35ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	40.9ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体をはじめとする担い手に集積・集約化するとともに、担い手の分散錯囲を解消する。同時に新規参入を促進し、新規参入者への集積・集約化を進めていく。

地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付けることとする。農業をリタイヤ・経営転換する場合や、担い手の分散錯囲を解消するため利用権を交換しようとする場合についても同様とする。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	畜産	1.8 ha	畜産	2.5 ha	
認農法	B	水稻 小麦 野菜	36.2 ha	水稻 小麦 野菜	47.2 ha	
認農	C	水稻 麦 野菜	12.7 ha	水稻 麦 野菜	18.1 ha	
到達	D	水稻	2.5 ha	水稻	2.5 ha	
到達	E	野菜 果樹 水稻	2.7 ha	野菜 果樹 水稻	2.7 ha	
認農	F	水稻 麦 野菜	41.2 ha	水稻 麦 野菜	43.2 ha	
認農	G	水稻 麦 野菜	10.1 ha	水稻 麦 野菜	20 ha	
到達	H	水稻 野菜	3.1 ha	水稻 野菜	3.5 ha	
到達	I	野菜	0.5 ha	野菜	0.5 ha	
認農	J	水稻 野菜 麦	20.5 ha	水稻 野菜 麦	24 ha	
到達	K	野菜	22.2 ha	野菜	26.2 ha	
認農	L	水稻 小麦 野菜	6.1 ha	水稻 小麦 野菜	7.1 ha	
認農	M	野菜	1 ha	野菜	2 ha	
認農法	N	畜産	0.7 ha	畜産	0.7 ha	
認農	O	水稻 麦 野菜	14.6 ha	水稻 麦 野菜	16.6 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	15人		175.9 ha		216.8 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

別紙2 参考様式

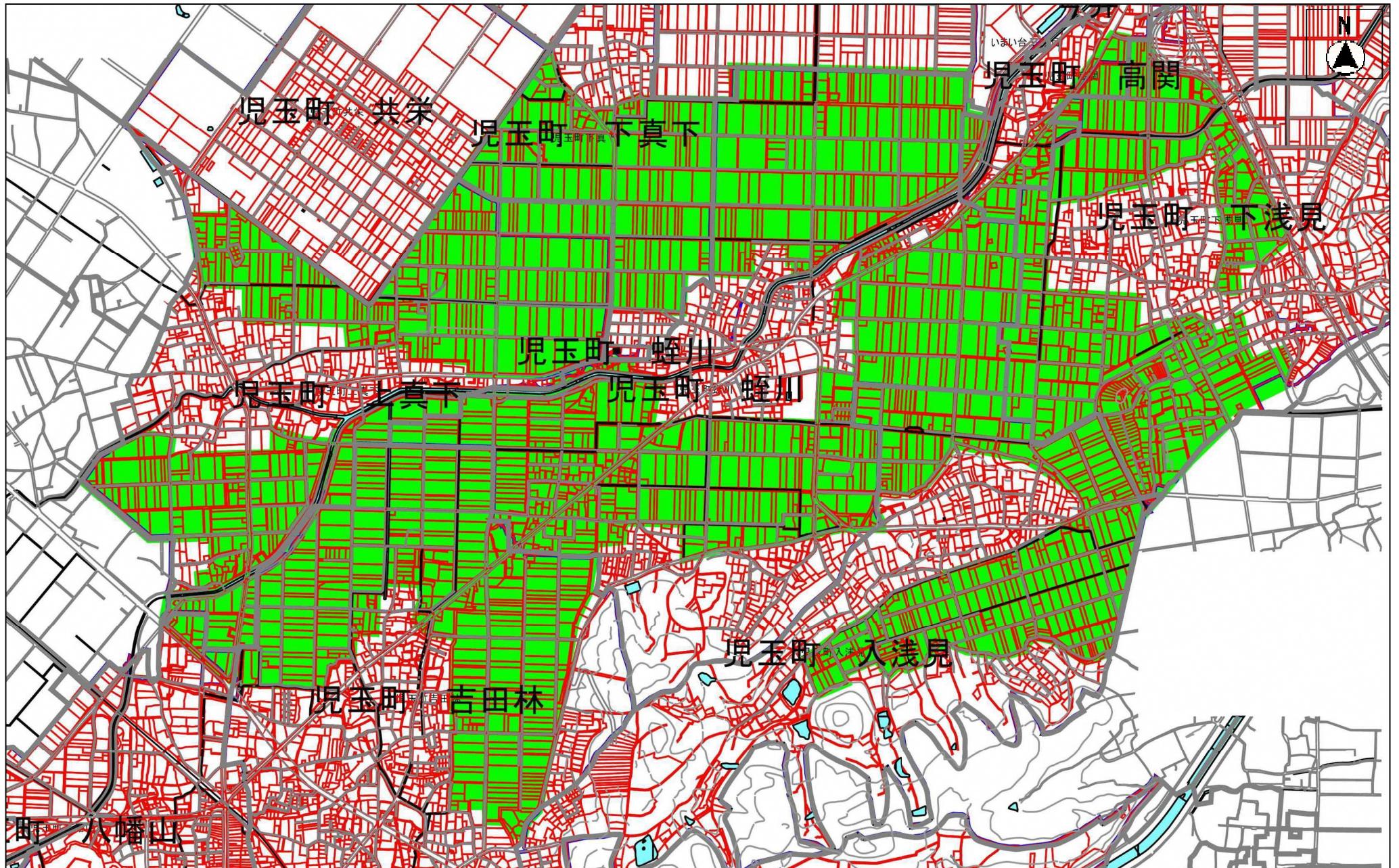
現在の人・農地プランの区域の全部又は一部の区域であって既に実質化していると判断する地区

対象地区名	範囲	区域内農地面積(ha)	近い将来の農地の受け手①		近い将来の農地の出し手②		①及び②の面積合計(ha)	備考
			中心経営体数	現状の経営面積合計(ha)	農業者数	貸付等予定面積合計(ha)		
共和地区	蛭川・下真下・上真下・吉田林・入浅見・下浅見・高関の一部	310	14	91.16	141	65.97	157.13	範囲は地図により特定

注1:1集落1農場を実現しているような区域においては、区域の受け手の事業が将来にわたって安定的に継続される見込みを後継者の確保状況等により確認し、確認した旨を「備考」欄に記載します。

注2:「範囲」を集落名等により特定できない場合には、地図等を用いて特定することができます。

注3:「近い将来の農地の受け手」の「現状の経営面積合計(ha)」には、対象地区内における中心経営体の現状の経営面積の合計を記載してください。



縮尺 1 : 15000

